



公益社団法人 埼玉県看護協会

さいたま

Nursing



伊奈町 パラ園〈提供：(一社)埼玉県物産観光協会〉県央支部

No. **139** 2024.4.17

特集 ともに、つくる、「看護」
埼玉県看護協会の活動紹介

6～7

- 🌸 ごあいさつ 2
- 🌸 令和6年能登半島地震 災害支援ナース派遣 3
- 🌸 看護職の生涯学習 4
- 🌸 令和6年度 埼玉県看護協会通常総会／学会案内 8

会員数 **24,973**名 (2024.2.29現在)

保健師

397名

助産師

964名

看護師

23,119名

准看護師

493名

埼玉県看護協会ホームページ
<https://www.nurse-saitama.jp>



ごあいさつ

公益社団法人 埼玉県看護協会
常務理事 井出 志賀子



会員の皆さまには、日頃より協会事業の推進についてご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。冒頭に1月1日に発生しました能登半島地震の被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げます。また災害支援ナース派遣にご協力いただきありがとうございます。

新年度を迎え、新しい職員とともに、職場では慌ただしい日々を送られていると思います。また、新しい職場に入り仕事を始めてみると、さまざまな場面で立ち止まることも、「もっといい看護がしたい」という気持ちが胸をよぎることもあるかもしれません。ときには知恵を借り、時間をかけて考え悩むことがあると思います。そんな時、皆さんと解決策を見つける場所のひとつが、私たち看護協会です。

私は、認定看護管理者教育課程を担当しています。その中で研修を受けた受講生の方から、「研修を受けて本当に良かった。」「企画している研修をもっと他の人にも伝えたい。」「看護協会に入る必要性が分かり、入っていない人に勧めたい。」と仰ってくださいました。大変嬉しく思いました。令和6年度はファーストレベル115時間、セカンドレベル190時間、サードレベル197時間のプログラムを組んで皆さんの受講をお待ちしています。認定看護管理者教育においては、戦略的な養成の検討、認定看護管理者制度の見直しでは、地域全体を俯瞰し、地域の資源を相互に活用・管理する力の強化も踏まえた検討を行い、今後カリキュラムが改訂される予定です。

令和6年度診療報酬改定は医療機関のシステム更新を考慮し6月に施行されます。診療改定の主なポイント 1.賃上げ・基本料等の引き上げ 2.医療DXの推進 3.ポストコロナの感染対策の推進 4.同時報酬改定における対応 5.外来医療の機能分化・強化等 6.医療機能に応じた入院医療の評価 7.質の高い訪問診療・訪問看護の確保 8.重点的な分野における対応 9.医療技術の適切な評価が掲げられていますが、現場ではどのくらいの準備が進んでいるのでしょうか？今できることを職場に合せて進めてください。

皆さんの解決策を見つけるひとつの場所として、生涯学び続けることができる環境として、皆さまのご来館をお待ちしています。社会のニーズに応えられる看護を一緒に考え、共に成長していけることを切に願います。

災害支援ナース派遣

「令和6年能登半島地震」における災害支援ナース活動

白岡中央総合病院 佐藤 真紀

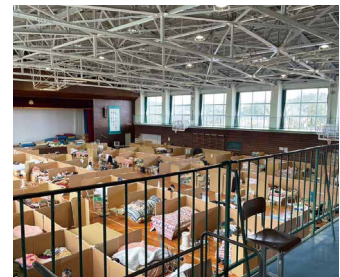


令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方を中心にM7.6、最大震度7の地震が発生しました。その影響で大規模火災や家屋倒壊、津波が発生し、能登半島は壊滅的な被害を受けました。私は他1名と共に、埼玉県看護協会から災害支援ナースとして1月18日～21日まで能登町松波中学校の避難所へ派遣されました。医療班はJapan Heartが中心となり、山梨県看護協会の2名と計4名で避難者88名(高齢者8割)の支援活動を開始しました。COVID-19やその他の感染症患者の看護、濃厚接触者の対応、高齢者の検温、内服管理、DVT予防、入浴介助など、自助と共助、災害支援ナースとしてできる限りの支援をしました。

避難所の皆さんの状況ですが、電気は使用できましたが、断水のため生活水や飲料水はペットボトルの水を使用しました。手洗いができないため、感染対策には不安がありました。自衛隊が散水栓から水を引き入浴できましたが、洗濯ができないため着替えはあまりできていない様子でした。食事は時々炊き出しがありましたが、普段はアルファ米やサバ缶などの缶詰で、3週間もこのような食生活が続いていることも影響してか、高齢者の方々に顔面のむくみ、下腿浮腫、高血圧などの症状が現れており、巡回の医師に連絡して診察や内服薬を処方するなどの対応をしました。

連日ニュースでは、水が使えるようになった、仮設住宅ができたと報道されており、少しずつ復興してきて良かったとひとくくりに見てしまいがちですが、断水が続いている地域、瓦礫がそのままになっている地域があるなど、まだまだ通常の生活に戻るまでに時間を要し、今後も長期的に支援していく必要があると感じています。

3月16日に埼玉県看護協会で「語ろうの会」が開催され、令和6年能登半島地震に派遣された災害支援ナースの皆様が、お互いの体験を共有する場となりました。次回140号の特集は引き続き「令和6年能登半島地震の災害支援ナース派遣」を掲載します。災害支援ナースの方々の活動や避難所の様子をお伝えします。



派遣者一覧

氏名	所属施設名(令和6年3月末現在)
山口 陽介	個人会員
湯川 愛	さいたま市民医療センター
伊原 暁子	越谷誠和病院
小林 夕紀子	埼玉石心会病院
佐藤 真紀	白岡中央総合病院
清水 里美	北里大学メディカルセンター
齋藤 凌二	川口市立医療センター
野澤 亜希子	越谷市立病院
増留 功大	埼玉県立小児医療センター
菅原 英志	埼玉県立循環器・呼吸器病センター
北堀 百美子	埼玉県立循環器・呼吸器病センター
松本 恵	自治医科大学附属さいたま医療センター
小倉 由紀子	埼玉県総合リハビリテーションセンター
高橋 学	埼玉県立がんセンター
大嶋 陽子	熊谷総合病院
伊奈 ちとせ	武蔵嵐山病院
鈴木 清香	入間川病院
新井 美乃里	さいたま市立病院
栗原 幸代	坂戸中央病院
岡 千恵子	本庄駅前病院
神 初恵	埼玉県総合リハビリテーションセンター
廣澤 加世美	さくら記念病院
野沢 弘美	入間川病院
菅野 俊明	さいたま市民医療センター
山崎 恵	草加市立病院
後上 太郎	ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院

秩父市立病院 霞ヶ関南病院 埼玉草加病院からも災害支援ナース派遣の予定でしたが、2月末に終了しました。

3.11メモリアル講演 「支え合う力」

災害看護対策委員 久原 優子

「秋田県大雨災害 支援の実際」では、秋田県災害支援ナースの熊谷洋子氏・小林美樹氏より、災害の概要から支援活動の実際についてご講演いただきました。「今も支援は続いている」では、岩手県看護協会専務理事の高橋弥栄子氏よりご講演頂き、大船渡市に40.1mの津波が押し寄せ、岩手県に「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」があると知りました。支援(意識)は続いており、関心や興味をもつこと、語り継ぐことの大切さを再認識した研修となりました。

「令和6年能登半島地震に関する支援報告」では、埼玉県看護協会から延べ104名が派遣され、使命感をもって極寒の中、それぞれのフェーズに合わせた支援を行ったことがわかりました。埼玉県看護協会は、3.11を「災害について考える日」としています。これからも災害看護対策委員会は、それぞれの立場で災害を考え、できることを実践して、未来への備えとなるような研修企画に取り組んでまいります。

看護職の生涯学習

人々の健康上のニーズは増大し、さらに多様化・複雑化しています。看護職が長く職業人生を通じて使命を果たすためには、能力の開発・維持・向上に取り組むことが不可欠です。日本看護協会は、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を新たに策定し、生涯学習と生涯学習支援に関する考え方を明示しました。2024年2月14日には「日本看護サミット2023 地域社会を支える看護職への生涯学習支援」が開催され、サミット宣言がおこなわれました。今回は「看護職の生涯学習ガイドライン」とそれに基づいた、令和6年度埼玉県看護協会の研修についてご紹介いたします。

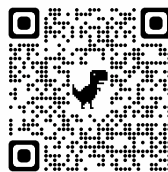
日本看護サミット2023 サミット宣言

1. 看護基礎教育を受ける期間から看護職の活動を終えるまで、主体的に学習活動を行います。
2. 働く領域や所属する組織の規模、居住する地域等を問わず、すべての看護職が生涯学習に取り組めるよう、生涯学習支援体制の構築に取り組みます。
3. 看護職養成について、看護基礎教育から免許取得後の能力開発がシームレスにすすめられるよう、制度の見直し・体制整備に取り組みます。

●看護職の生涯学習に活用する 3つの冊子

看護職の生涯学習ガイドライン

生涯学習について、看護職が主体的に学んでいくための考え方を示すとともに、様々な組織が看護職の学びを支援する際の重要なポイントを示します。看護職一人ひとりの生涯学習のために、2023年6月に策定されました。これまでの「継続教育の基準」に代わるものになります。このガイドラインに基づいて以下の2つの冊子が公表されています。



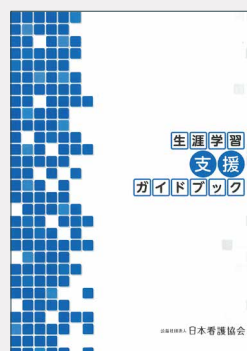
看護師の学びサポートブック

看護師個人を対象に、「働くことと学ぶことを一体とした学びのポイント」と「主体的な学びの指標としての看護師の能力の全体像」などを掲載し、「看護実践能力」「看護実践能力に基づく学習項目」「看護実践能力習熟段階」を記載しています。「看護実践能力習熟段階」(表2)は、「新人」から「IV」までの5段階で、各看護実践能力の習熟段階が示されています。



生涯学習支援ガイドブック

看護職を雇用している組織が、生涯学習ガイドラインで示している考え方にに基づき、生涯学習支援を実際に行う際の考え方や参考になるポイント等を示しています。各組織で生涯学習支援に取り組む際の参考としてご活用ください。





埼玉県看護協会

みなさまは「埼玉県看護協会」がどのような活動をしているかご存知でしょうか？
研修を受ける、就職相談をする、…よくわからないという方もいらっしゃると思います。
みなさまに身近に感じて活用していただけるように、今年度は埼玉県看護協会について特集します。

■ 保健師職能委員会

委員長 田邊 奈緒子



保健師職能委員会は、県、市町村、医療機関、教育機関で働く保健師で構成され、保健師専門研修や職能集会、県内保健師職能団体連絡会を企画・実施しています。

今年度の保健師専門研修「トラブルを未然に防ぐ記録の書き方」では、弁護士法人御堂筋法律事務所の山崎祥光氏を講師に迎え、オンライン形式で開催し、117名の参加がありました。住民との相談記録を情報開示することがある中、記録の書き方のポイントがわかったと好評でした。

また、1月の末に開催された「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」に協力し、自治体ブースへの誘導や何でも相談ブースを担当しました。看護師や看護学生が約40名参加し、何でも相談ブースでは、「県、政令市、中核市、市、町の違いや保健師の仕事内容は？」「自治体と産業保健、学校保健の違いは何か？」「看護師で働いてから保健師をした方がいいのか？」等の参加者の質問に答えました。自治体ブースでは、埼玉県と様々な人口規模の19市町、計20自治体が参加者の対応をし、会場全体に熱気があふれるイベントとなりました。



■ 助産師職能委員会

委員長 小澤 千恵



助産師職能委員会を紹介します。助産師職能委員会は、9人の助産師で研修の企画立案、実施、評価などをおこなっています。令和5年度は、新人助産師研修を4件、助産師対象研修を5件開催しました。助産師対象研修のうち、CLoCMiPレベルⅢ認証申請のための研修を3件開催しました。

また、12月に「災害マネジメント」「母子のための切れ目ない支援～多職種との協働～」をテーマに産科交流会を開催しました。「災害マネジメント」は、各医療機関の産科管理

者およびアドバンス助産師を対象に、「災害時の小児周産期リエゾンの埼玉県における構築」について講演を聞きました。その後、自施設での課題や災害時にやるべきことなどについてグループワークをしました。グループワークをすることで、各医療施設間で顔の見える関係づくりをおこなっています。「母子のための切れ目ない支援～多職種との協働～」では、産科管理者以外の助産師も参加し、アディクションの対応や母子のための訪問看護や産後ケアについて知識を深めました。

令和6年度もみなさまが参加したいと感じるような研修を企画していきます。



の活動紹介

Introduction to the activities
of the Saitama Prefecture
Nursing Association



初回は埼玉県看護協会職能委員会をご紹介します！

保健師・助産師・看護師Ⅰ（病院領域）・看護師Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）4つの職能委員会があり、それぞれの領域での情報収集・課題発見・意見集約をおこない役割の検討をしています。各職能委員会の令和5年度の活動についてご紹介します。

■ 看護師職能委員会Ⅰ

委員長 鈴木 聡子



看護師職能委員会Ⅰは、病院領域で働く看護職の職能上の問題に取り組む委員会です。令和5年度は、今抱える問題や変化する状況への対応などを検討して委員会研修を開催しました。

「経験から学ぼう！師長対応講座～あなたの工夫、私の工夫～」は、日々問題・課題に対応する看護師長に焦点を当て、講師から経験を踏まえた工夫をお話しいただきました。看護師の多様性やコンフリクトマネジメント、主任育成について、切実な苦労話や看護師

長としての姿勢や行動、さまざまな解決策が飛び出す活気あるグループワークになりました。「同じ問題を抱える師長達が生かすことで前向きな気持ちになれた」と、明日からの管理に活かし現場を変える多くの気づきを得た研修となりました。

「速報！タスク・シフト/シェアへの挑戦－看護師の仕事しよう－」は、倫理綱領の考え方をもって病院全体の業務分担変更を推し進めた報告、多職種協働の中で看護師にしかできない仕事に注力できるよう取り組んだ報告から、タスク・シフト/シェアの現状や看護師の働き方を考えるヒントに繋がりました。

来年度以降も看護師の職能を活かす活動につながるよう取り組んでまいります。みなさまの研修参加をお待ちしています。



■ 看護師職能委員会Ⅱ

委員長 林 晴美



看護師職能委員会Ⅱは、介護・福祉・在宅領域で働く看護職の更なる活躍が期待される中、教育の機会と人材育成の体制づくりが必要と考えています。委員9名が2つのチームに分かれて、それぞれ調査と研修を担当しています。

調査では、昨年から継続している「特別養護老人ホームの人材育成と課題」の調査結果として、①看護職は継続教育の必要性を理解している②対象の看護職は、基礎教育に老年看護学や在宅看護論がなかった世代が多いことを前提とした研修内容の工夫が必要である

③特別養護老人ホームの環境を考慮した情報発信や研修の組み立てが必要である、という3点が明らかになりました。今後の課題は、これらのニーズに添った研修体系を構築していくことです。

令和5年度は研修を2件開催しました。「2024年に向け在宅医が考えること～看護師の皆さんとともに～」は、看連携を目的に埼玉県介護老人保健施設協会との共催でおこないました。「いまさら聞けない生活の中での看護」は、介護領域ならではの看護についてシリーズで開催しました。今後の課題は、施設の配置人数などにより研修に参加しにくい環境があるため、受講しやすい研修の方策を工夫することです。

今後も明らかになった課題を念頭に委員会活動に取り組んでまいります。



